

西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区）2022年7月22日

民間利益優先ですすめる北山エリアのアリーナ建設は白紙撤回を

【西山議員】日本共産党京都府会議員団の西山のぶひです。

まず、知事選中に争点の一つとして府民から声があがっていたにもかかわらず、西脇知事がほとんど語らなかった北山エリアの整備についてお伺いいたします。

北山エリア整備基本計画の白紙撤回を求める署名が約14万筆に達しています。さらに先日は約120人の住民・学生のみなさんが集まって、府庁周辺をデモ行進されるなど、反対の声が広がっています。そもそもこの計画は国のアリーナ構想にもとづき、1万人収容のアリーナを中核としてプロスポーツの試合やイベントなどを実施する、そして植物園内にイベントスペースや商業施設を設置することなどを「にぎわい創出」として、一部の企業による民間の利益を生み出すことを最大の狙いとしています。こうした民間の利益最優先の姿勢と、そこにアリーナだけでも175億円の建設費、北山エリア全体ではどこまでふくらむかも分からないという、多額の税金を投じて開発されようということも問題です。知事は、「植物園の面積は減らさない、バックヤードは削らない」とおっしゃいますが、松谷茂元園長も有識者懇話会で指摘されたのは「にぎわいを必要と考えることに悪意を感じる」とのことでした。また京都新聞で森千香子同志社大学教授も「どれだけ住民の利益にかなうものなのか」と指摘されています。これらの声を知事はどう受け止めておられますか。

書面審査で塚本康浩府立大学学長は「学生ファーストにしてほしい」「早いところ教育のための学舎の建て替えを」「クラブボックスを残すよう強く要求していく」と表明されました。これまでの第一体育館・第二体育館よりはるかに巨大なメインアリーナに加えてサブアリーナや管理施設まで押し付けられるため、学生のクラブボックスをはじめとした現状の施設が残らない可能性も指摘されています。こうした矛盾を押し付けているのは、体育館にアリーナ機能を持たせようとするためです。大学が望んでいるのは「入学式・卒業式ができる」「学会ができる」あるいは「地域の防災拠点」など、どれも本来の機能強化です。アリーナ建設は中止し、大学の学内論議に基づき、体育館や教育・研究棟等の老朽施設の整備を進めるべきと考えますがいかがですか。

【答弁：西脇知事】

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアは植物園、京都学歴彩館、府立大学、京都コンサートホール等の各施設の役割・機能を高めながら、相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする魅力あふれた交流エリアとなることを目指しております。整備の検討にあたりましては、それぞれの施設ごとに論点が多岐にわたるため、今後は個々の施設の整備内容について検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和をはかることで北山エリアを魅力的な空間にしたいと考えております。そのため各施設ごとに専門家の方々による議論をおこないますとともに、並行して利用者や府民の方々を対象としたワークショップなどにより、さらに幅広いご意見を丁寧に向いながら検討を進めてまいりたいと考えております。その一環といたしまして、去る5月31日、植物園の魅力向上・機能強化について専門的な

視点からご意見を伺うため、植物園整備検討に関わる有識者懇話会の第1回会議を開催いたしましたところでございます。初回でもあり、各委員から自由なご意見を頂いたところ、それぞれの専門分野ら幅広いご意見を頂いたと考えており、今後は頂いたご意見をふまえ、論点を整理しながらさらに議論を深めてまいりたいと考えております。また委員ご紹介の同志社大学の森教授は、社会学の専門家であり、北山エリアの整備に関心を寄せて頂いていることから、先日担当部長において意見交換をはじめたところであり、コミュニケーションの重要性をご助言頂きました。今後はこれまで以上に府民の皆様のご意見をお聞きしますとともに、あわせて広報活動にもしっかりととりくんでまいりたいと考えております。府立大学の整備につきましては、老朽化した学舎等について学部学科再編に対応した整備をおこなうべく、昨年度に府立大学において策定した京都府立大学整備構想をベースに検討を進めることとしており、本定例会に提案している予算案に必要な経費を計上しているところでございます。また共同体育館の整備につきましては、先日の予算特別委員会の書面審査において、府立大学の塚本学長が、子育て・防災などの視点で大学からも積極的に提案していきたいと答弁されておられます。京都府といたしましても、学内における議論をふまえながら、府立大学が京都府における知の拠点として、地域に開かれた魅力的なキャンパスとなるよう、大学としっかり連携し、共同体育館の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

【再質問：西山議員】 様々なご意見を踏まえながらということですが、根本的に「交流エリアとなることを目指す」というところを変えられていない、まさにその点を批判されているわけですね。その点に全くこたえていないと思います。

再質問いたしますけれども、アリーナについて先日の常任委員会では、そもそもメインアリーナの設置場所すら「基本計画はあくまでイメージ図」として未確定であり、どこにどんな機能を持つのかも「これから専門家会議で意見を募る」とされておりました。しかし、必要な意見はアリーナの専門家の意見ではなく、府立大学関係者の意見ではないでしょうか。なぜアリーナ機能が大学内に必要なのか、その機能を誰が求めているのか、明確にお答えください。

【再答弁：西脇知事】

アリーナにつきましては、その機能をどうするかという、まさに先ほどご答弁いたしました個別施設ごとにかなり論点が多岐にわたっておりますので、それは個別施設ごとにさらに深めていかなきゃいけない、その中で様々なご意見というのは、学内、府立大学の中のご意見も当然含まれておまして、府民の皆様、近隣の住民の皆様、そしてアリーナ関係、様々な方のご意見をお聞きした上で、最終的には計画を決定してまいりたいというふうに思っております。なお、交流につきましては、交流というのは、今でも幅広くあの辺りについては府民の皆様の交流の場となっておりますので、そういう交流の機能をより魅力的に、より高度にしたいという思いで、交流を高めてまいりたいという風に考えておりますので、それに関してはかなり幅広く考えているところでございます。

【西山議員：指摘要望】 今ご答弁頂きましたけれども、交流エリアという事については基本的にぎわい創出をおこなっていくということで、国のアリーナの構想、成長戦略にそって出されているものであります。ですから、民間の利益を最優先にやっつけようということは、すでに基本

計画の時点から示されているわけであります。今ご答弁頂きました中で、大学施設の機能についてはこれからということをおっしゃられていますけれども、それも基本計画の時点で、すでにアリーナという事が示されておるわけです。そこで、なぜ基本計画の時点で大学内にアリーナをやっていくということを持ってきたのか、このことについて今も答弁は明確にありませんでした。こういったことを知事が説明できないのは、まさに知事自身が大学や植物園などの公共空間をないがしろにして、一部民間業者のために、利益最優先と、こういう姿勢であるからではないでしょうか。大学内の施設は教育・研究が第一であり、その環境をこれまでも放置してきたうえで、アリーナ機能をそこに持ち込めば学生がいつでも使えるものでなくなります。そこまでして実施すべきものではありません。先に紹介しました森教授についても、府立植物園と同規模のニューヨーク・ブルックリン植物園のことを紹介されています。2018年に隣接地域へ超高層ビルの建設計画があがったときに、植物園の日照時間の減少や、住環境を損なうという反対運動が広がったことを受けて、市町・区長が態度を改めて、議会も計画を撤回しました。このように住民の声にもとづいた政治姿勢が今こそ必要です。

また現在、本府職員が近隣の町内会、団体代表者等をまわられているようですけれども、説明も短時間で、しかも内容については極めてあいまいだと、「あれで住民説明を果たしたとされては困る」という声もよせられています。こうした姿勢をあらためて頂きたいと思います。計画は白紙に戻すしかないことを重ねて指摘して次の質問にうつります。

子どもの医療費無料化、学校給食費無償化を

【西山議員】子育てにおける大きな不安として、経済的負担があることを繰り返し指摘してきました。そこで2点お聞きします。まず子どもの医療費助成制度についてです。

今回の補正予算案では、この子どもの医療費助成制度を含む福祉医療制度のあり方を今年度検討することとされていますが、「あまりに遅すぎだ」と指摘せざるを得ません。

すでに前回の制度拡充を検討した2018年の時点でも、「シンプルに自己負担額を200円まで引き下げ、府内で統一した制度に」「高校卒業まで拡充を」など、また「拡充されると、その財源によって他の支援策も検討できる」という要望が市町村から上がっていました。

しかし、本府はその要望を退け、月3000円上限の自己負担を1500円上限に引下げるのみとしました。その後、コロナ禍の下で子育て世帯でも収入が減り、「子どもが体調を崩しても医療費のために我慢させる」「そのために病状が悪化してしまった」という声が上がっています。子どもの健康を第一に、お金の心配なく医療にかかることのできる制度の拡充こそ前回で思い切ってやる必要でした。府の制度に独自の上乗せを実施していなかったのは最大の人口をもつ京都市のみです。前回以降、各自治体がさらに制度の上乗せを実施して、ほぼ全自治体で中学校卒業まで無料化が広がっていますが、現在でも上乗せをしていないのは京都市のみです。そのためわが会派から、繰り返し市町村との協議のうち、京都市との協議を急ぐよう求めてきました。そこでお聞きします。福祉医療制度のあり方検討を始めるまでに、京都市との協議はしてきたでしょうか。せめて、今回で中学校卒業まで速やかに無料化するよう求めます。いかがですか。

次に、給食費の無償化についてです。憲法では義務教育の無償化が謳われており、本来は年間4万円～5万円以上の家計負担を強いる給食費の無償化が急がれます。しかし、国が実施しないもとで地方自治体による支援が広がってきました。

府内では、京丹後市が物価高騰を受けて値上がりする給食費を抑えるだけでなく、独自財源で小中全ての学校で引下げを実施しておられます。これにより、無償化や給食費の負担軽減を行う自治体が6市町村と広がってきました。本府がこの給食費について支援することは、全府の子育て環境を充実できるほか、現在実施中の自治体がさらなる子育て支援策を検討する財源になるなど、期待されるところです。

書面審査では、京都市を除く府内市町村で小学校28億円、中学校15億円、あわせて43億円の財源が必要とのことでした。本府が財政支援する制度を実施すれば、市町村の子育て支援策を充実することにつながると考えますが、知事のご所見を伺います。また、市町村と無償化、負担軽減に向けた具体的な検討を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

【答弁：西脇知事】子育て支援、医療費助成制度についてでございます。本制度は平成5年の制度創設以来、京都府と市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府が制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域の実情を踏まえ、独自の上乗せ措置を講じているものがございます。この間、厳しい財政状況にありながらも、令和元年には中学生まで通院時の自己負担上限額を2分の1に低減するなど、順次拡充を図ってきたところでございます。本制度のあり方につきましては、今後、京都市をはじめとする市町村や医療関係者等の意見をお聞きしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に小中学校の給食費の無償化にむけた財政支援についてでございます。義務教育における学校給食につきましては、学校給食法によりまして、実施運営は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者の負担とされておりますが、経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として給食費の全額または一部を補助するしくみが制度化されているところでございます。また、現在学校給食費を無償化している府内の5町村におきましては、各町村におきまして、子育て支援や定住・転入促進等の効果を総合的に勘案し、無償化を実施されているものと理解しております。一方で、義務教育の無償化の範囲は、国において定められているものであり、現在、授業料や教科書代の無償化措置がなされております。全ての市町村での一律の給食費無償化につきましては、就学援助費としての位置づけや財源負担の問題等を国において適正に判断するべきと考えております。

【教育長・答弁】学校給食費の無償化、負担軽減にむけた市町村との検討についてでございます。近頃の物価高騰により給食費を含めた学習費の保護者負担が懸念されております。こうした状況を踏まえ、6月補正予算で学習費高騰緊急対策事業費を先行してご議決いただき、現在、具体的な支援策について市町村の意見をお聞きしながら、補助内容について検討しているところでございます。給食費につきましては、先ほど知事が答弁申し上げたとおり、経済的に厳しいご家庭に対し、生活保護や就学援助費において全額または一部補助する仕組みが制度化されております。府教育委員会といたしましては、子どもたちが望ましい食習慣を身につけられるよう、地域の食文化への興味、関心を高めるなど、市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えると共に、生きた教材としての学校給食を通じた食育の推進に努めてまいります。

【再質問：西山議員】教育長がおっしゃられたように、生きた教材であるからこそ、食育の一貫であるからこそ、義務教育の間は無償化を進めていくということが必要だと考えております。国

において判断されるべきと繰り返し言われますけれども、京都府がそこについて財政支援を行っていくことが市町村のさらなる支援策の充実にもつながります。そういった立場で検討を開始されるよう要望しておきます。

子どもの医療費助成について「京都市を含めた市町村との協議をこれから」ということだと思いますが、京都市になぜ何も言ってこなかったのか。言わないままだから進まないのではありませんか。急ぎ検討し来年度をまたず制度拡充することを求めます。

福祉医療制度は言うまでもなく、子ども医療のほか高齢者医療もあります。2015年に子どもの医療費助成の対象が中学校卒業まで拡充された際には、老人医療費助成制度いわゆるマル老が改悪され、自己負担が1割から2割に倍化しました。コロナ禍の収入減少や物価高騰は、年齢に関係なく府民全体の暮らしを圧迫します。再質問します。こんな時だからこそ、再び子ども医療制度の拡充することは当然必要ですが一方、同じ福祉医療制度の1つである本府の老人医療費制度の改悪を実施することは断じて許されませんが、いかがですか。

【再答弁：知事】 子どもの医療費の助成制度につきましては、すべての市町村と京都府でともに作り上げた制度でございまして、京都市だけについて特別に何かのアクションをするということではなくて、まさに市町村すべてとこれから検討してまいりたいとっておりますので、ここは、これまでのスタンス通りですね、ただ検討することはすでに表明しておりますので、コロナ禍の影響も見ながらでございますけれども検討を進めてまいりたいと思っております。老人医療制度につきましては、全体的な財政バランスも生まれていますし、老人医療制度そのものについてのあり方の検討も合わせて方向を検討していくべきと考えております。

【西山議員：指摘要望】 これまでのスタンス通りと言うことで、進んでこなかった課題の一つとして上乗せしていない京都市の問題は大きいと思いますので指摘しておきます。「医療費の自己負担が引き上がれば、受診抑制が起こることは明らかです。お金の心配で医療にかかれないという事態は年齢にかかわらず、ひきおこしてはいけません。そういう立場で、京都府がその立場に立つことが必要です。マル老についても負担軽減していくことが求められていることが重要です。

子どもの医療費についても中学校卒業まで無料化も、学校給食費の無償化も、物価高騰で苦しむ子育て世帯に切実に求められています。こうした取り組みを本気で進めるならば、財源は不要不急の大型開発をとめることこそ必要です。そのことを指摘して質問を終わります。